

## 国民健康保険のお知らせ

### ◎配達記録郵便で国民健康保険証を送りました

有効期限が19年9月30日(日)までの保険証をお持ちの世帯に、9月14日(金)に個人カード形式の保険証を送りました(同じ世帯に2名以上の加入者がいる場合は、まとめて世帯主の方あてに送付)。

有効期限は21年9月30日(木)です。ただし、医療制度改革に伴い、有効期限の異なる方がいます。詳しくは、保険証に同封したチラシをご覧ください。

なお、配達記録郵便のため普通郵便に比べ、お手元に届くのに時間が掛かる場合があります。配達時にご不在の場合は「不在連絡票」が投函されます。受け取り方法は不在連絡票をご覧ください。

保険証の住所・氏名などの記載内容を確認し、誤りがあるときは国保年金課か特別出張所にお持ちください。有効期限の過ぎた保険証は、国保年金課か特別出張所にお返しください。

【問合せ】国保年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

### ◎保険料を滞納している方へ

#### ●特別納付相談を実施します

保険料を滞納している世帯へは、通常より短い期限の保険証(6か月または12か月有効証)を送りました。滞納がなくなれば、通常の期限の保険証と交換します。詳しくは、保険証に同封したチラシをご覧ください。

納付相談は常時受け付けています。また、特別納付相談を実施しますので、ご利用ください。

【日時】①10月30日(火)までの月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時(火曜日は午後7時まで)、②10月13日(土)・14日(日)午前9時～午後6時

【対象】国民健康保険料の納入が遅れている方

【会場・問合せ】国保年金課国保整理係(本庁舎4階) ☎(5273)3873へ。

### ◎資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

勤務先の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に加入したときは、必ず届け出が必要です。まだ届け出をしていない方は、早めに国保年金課か特別出張所で手続きをしてください。

【問合せ】国保年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

20年4月  
から

## 現在の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります

20年4月から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上(65歳以上の障害認定の方を含む)の方を被保険者とする医療制度です。

▶これまでは区市町村単位の老人保健制度でしたが、今後は都道府県単位の広域連合による運営に変わるため、保険料率や給付の内容などは、原則として都内は同じです。

▶平成20年3月31日現在で75歳以上(65歳以上の障害認定の方を含む)の方は、現在加入している国民健康保険や社会保険から、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

また、20年4月以降に75歳になる方は、75歳の誕生日から加入することになります。原則として加入手続きは必要ありません。

20年3月ごろに、新しい後期高齢者医療制度での保険証をお渡しする予定です。同年4月からは、現在の保険証と老人保健法医療受給者証ではなく、新しい保険証を医療機関の受診時に提示してください。

▶ご家族に75歳以上(65歳以上の障害認定の方を含む)の方と75歳未満の方がいる場合、75歳以上の方は後期高齢者医療制度の被保険者となるため、家族内で異なる保険に加入していただく場合があります。

### ◎後期高齢者医療制度の保険料

被保険者の方に納めていただく保険料と、74歳までの保険制度(国民健康保険・社会保険)から出される支援金そして税金(公費)が財源になります。

保険料は、年額18万円以上の年金受給者の方は、原則として、公的年金から納めていただく予定です。年金支払いの際、介護保険料とともに特別徴収(年金からの引落し)されます。そのほかの方は納付書や口座振替で納めていただきます(普通徴収)。また、介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1を超える場合も普通徴収となる予定です。

### ◎後期高齢者医療制度の給付

現在の老人保健制度と同様、医療サービスの提供と医療費の支給を行います。また、後期高齢者にふさわしい医療が提供できるよう、新たな診療報酬体系が作られます。

なお、現在の老人保健制度と同様、受診の際に窓口で支払う自己負担の割合は原則1割です。ただし、現役並みの所得がある方は、3割の自己負担となります。※「後期高齢者医療制度」について紹介したチラシを高齢者サービス課医療助成係(本庁舎2階)、特別出張所で配布しています。ご利用ください。

【問合せ】高齢者医療保険制度準備担当(本庁舎2階) ☎(5273)4203へ。

## しんじゅく情報局

### ◎花伝シリーズ(第2回)

#### ●正統派の清元を堪能する 一夜

【日時】10月10日(水)午後7時から(6時30分開場)

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

【内容】三味線音楽「清元節」(清元清寿太夫・人間国宝)の実演と加藤みどり(声優)とのトーク

【費用】5,000円

【申込み】電話かファックス・メールに記載例(3面参照)のとおり記入し、芸団協(株)日本芸能実演家団体協議会 芸能文化振興部 ☎(5909)3060・☎(5909)3061・✉infope@geidankyo.or.jpへ。メールは件名を「花伝シリーズ」と記載してください。

※花伝シリーズ3回セット券(14,500円)もあり(今回と11月11日(日)の東音宮田哲男(長唄)、12月12日(水)の新内伸三郎(新内節三味線)の3回分)

### ◎子どもの人権110番

【日時】9月17日(水)～21日(金)は午前8時30分～午後7時、22日(土)・23日(日)は午前10時～午後5時

【内容】児童虐待や「いじめ」など、子どもが被害を受けている問題の相談

【相談電話】☎0120(007)110

【問合せ】東京都子どもの人権専門委員会(東京法務局人権擁護部内) ☎(5689)0535へ。

### ◎オープンハウス2007

#### ●研究所一般公開

【日時】9月29日(土)午前10時～午後3時

【内容】講演、体験コーナー(栄養相談・健康体力診断と健康フィットネス体験・骨密度測定)、施設見学、パネル展示ほか

【費用】無料

【会場・問合せ】独立行政法人国立健康・栄養研究所(戸山1-23-1) ☎(3203)5721へ。

#### ◎暮らしと事業のよろず相談会

【日時】9月29日(土)午前10時～午後4時

【会場】弁護士会館(千代田区霞が関1-1-3)

【相談員】公認会計士・不動産鑑定士・弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士・行政書士・弁理士

【費用】無料

【申込み】電話で9月28日(金)午前9時30分～午後5時30分に ☎(5521)0031(予約電話)へ。予約制。

【問合せ】日本公認会計士協会東京会 ☎(3515)1184へ。

#### ◎ごみ探検隊

【日時】10月13日(土)午前10時～午後4時(終了予定)

【会場】新江東清掃工場、中央防波堤外側埋立処分場ほか

【対象】東京23区内に在住・在学の方、40名(1組4名まで)

【内容】家庭から出るごみの焼却・破碎・埋め立てを見学

【費用】無料

【申込み】往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号と参加人数、在学の場合は学校名を記入し、9月28日(必着)までに東京二十三区清掃一部事務組合総務課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(6238)0615へ。応募者多数の場合は抽選。

### ◎高齢者のための

#### 「あきらめないパソコン教室」

##### ●入門クラス

【日時】10月23日～11月27日の火曜日、午後1時～3時、全6回

【費用】7,900円

【会場・申込み】電話でNPO法人テラ・ガーデン新宿(百人町3-1-6) ☎(5389)7266へ。先着9名。

### ◎都立戸山高校公開講座

#### ●親と子の楽しい理科実験

【日時・内容】11月4日(日)…バターを作ろう、11日(日)…デンプンを探そう、18日(日)…鏡を作ろう、23日(水)…電池を作ろう、25日(日)…メッキを作ろう、いずれも午後1時～4時、全5回

【対象】小学3～6年生と保護者で、全回受講できる方、15組30名

【費用】1組1,500円

【会場・申込み】往復はがきに郵便番号・住所・保護者氏名・電話番号と子どもの氏名・学校名・学年を記入し、9月18日(火)～10月15日(月)に都立戸山高等学校公開講座係(〒162-0052戸山3-19-1) ☎(3202)4301へ。応募者多数の場合は抽選。

## 区税徴収嘱託員の募集

【対象】国籍を問わず、区内または隣接区に在住で、19年10月16日現在18歳～60歳の方、2名(補欠は若干名)

【採用予定日】10月16日(火)

【勤務日時】月18日、1日6時間勤務。土・日曜日、祝日等の勤務あり。内勤は原則として週1回。勤務日・時間帯は業務の状況により決定

【勤務内容等】納め忘れなどで納期を過ぎた区税の訪問徴収、口座振替加入の勧奨など

【報酬等】基本給75,600円と内勤事務手当(1日6,060円。月4～5日)と実績給(徴収件数・徴収金額に対する手当等)の合計。社会保険に加入

※18年度実績の平均報酬月額約23万円

【選考】書類審査・作文試験・面接(9月29日(土))と、後日、健康診断

【申込み】履歴書(自筆・写真をはる)を9月25日(火)までに税務課税務係(〒160-8485歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階) ☎(5273)4135へ郵送(必着)またはお持ちください。

## 北新宿社会教育会館の休館

高圧受電設備点検等のため休館します。

【休館日】11月23日(祝)

【問合せ】財新宿区生涯学習財団 ☎(3232)7701へ。

## 北新宿第二児童館

### ●ことぶき館の休館

施設内の受水槽清掃、設備保守点検のため休館します。

【休館日】9月24日(水)

【問合せ】北新宿第二児童館 ☎(3365)1121へ。